

平成 2 7 度国立民族学博物館外部評価委員会  
外部評価報告書

人間文化研究機構  
国立民族学博物館

ごあいさつ

国立民族学博物館長 須藤健一

国立民族学博物館（民博）は、博物館機能を備え、大学院教育を行い、また大学共同利用機関の役割を担う、ユニークな文化人類学と民族学の研究所である。本館の主なミッションは、①文化人類学の国際的研究拠点として共同研究を推進して先端的研究を牽引し、②人類の文化資源の国際的資料情報センターとして多様なモノと研究情報を収集してデータベース化して世界に発信し、③最新の研究成果を展示や博物館活動をとおして公開するなどの社会貢献を行うことである。

平成 26 年度は、機関研究・国際共同研究と国内共同研究 43 プロジェクトを組織し、国際シンポジウムなどの国際集会を 23 回開催した。共同研究員、内外の客員教員や外来研究員、種々の研究集会への参加者など、民博を活用した研究者は 1200 名を数える。また、海外の研究機関や博物館 19 機関、国内の大学 2 校と学術協定を締結しており、それら機関と共同研究やシンポジウムおよび連携展示を実施した。

博物館活動に関しては、国内外で収集した標本資料 34 万点、映像・音響資料 7 万点、文献図書資料 65 万点を収蔵し、展示などによって一般に公開している。また、特別展示は東京の国立新美術館との共催で「イメージの力展」を新美術館と民博で開催した。そのほか、国際連携展示、企画展示と 3 回の国内巡回展示を行った。常設展では、「南アジア」と「東南アジア」のリニューアルを行い、約 19 万人の入館者を迎えることができた。

総合研究大学院大学の 2 専攻においては、平成 26 年度は 8 名の博士課程の学生を迎え入れ、これまでに 91 名（課程博士 61 名、論文博士 30 名）に学位を授与している。また、ポスドクや若手研究者を対象にセミナーを開催し、共同研究代表者を公募するなど、若手人材の育成につとめている。

社会貢献の面では、JICA の委託事業として海外の博物館員等を招聘して 4 カ月にわたる「博物館学研修」を 1994 年から継続して行っている。国内では、博学連携事業として国際理解教育のワークショップを実施するとともに、大阪府高齢者大学校の「みんぱく講座」と産経新聞主催「カレッジシアター」講座を通年、また、グランフロントで「みんぱく×ナレッジキャピタル」の連続講義等を行った。

民博は、研究、博物館事業、大学院教育そして社会連携において積極的な活動を実践してきたが、一方で国際化を推進するための情報発信や収蔵する種々のデータベースの公開などにおいて、今後改善すべき課題を抱えている。

本館は、2015 年 10 月に 2014（平成 26）年度の外部評価委員会を実施し、外部委員の方々から書面にてご意見とご批判を賜った。委員の方々に感謝申し上げるとともに、ご指摘の諸点については解決に向けて努力する所存である。

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

| 氏 名         | 所属・職名                   |
|-------------|-------------------------|
| あだち じゅん     |                         |
| 安 達 淳       | 国立情報学研究所副所長             |
| くろやなぎ としゆき  |                         |
| 黒 柳 俊 之     | 独立行政法人国際協力機構前理事         |
| こいずみ じゅんじ   |                         |
| 小 泉 潤 二     | 大阪大学特任教授                |
| はちむら こうざぶろう |                         |
| 八 村 廣三郎     | 立命館大学情報理工学部特任教授         |
| ひろとみ やすゆき   |                         |
| 廣 富 靖 以     | 公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長 |
| ほりい よしたね    |                         |
| 堀 井 良 殷     | 公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長    |
| みやた りょうへい   |                         |
| 宮 田 亮 平     | 東京芸術大学長                 |
| み わ かろく     |                         |
| 三 輪 嘉 六     | 特定非営利活動法人文化財保存支援機構理事長   |
| やまもと まとり    |                         |
| 山 本 真 鳥     | 法政大学経済学部教授              |

(五十音順)

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

## 国立民族学博物館外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

| 委員氏名     | 所 属                         | 担当いただくテーマ             |
|----------|-----------------------------|-----------------------|
| 小泉潤二委員長  | 大阪大学特任教授                    | ・ 全体のとりまとめ            |
| 山本真鳥委員   | 法政大学経済学部教授                  | ・ 研究活動<br>・ 教育・人材養成   |
| 安達淳委員    | 国立情報学研究所副所長                 | ・ 資料等の共同利用            |
| 八村廣三郎委員  | 立命館大学情報理工学部特任教授             | ・ 資料等の共同利用            |
| 堀井良殷副委員長 | 公益財団法人関西・大阪２１世紀協会<br>理事長    | ・ 社会との連携              |
| 黒柳俊之委員   | 独立行政法人国際協力機構前理事             | ・ 国際交流                |
| 廣富靖以委員   | 公益財団法人リソナアジア・オセアニア財団<br>理事長 | ・ 国際交流                |
| 三輪嘉六委員   | 特定非営利活動法人文化財保存支援機構<br>理事長   | ・ 東日本大震災の対応<br>・ 業務運営 |

# 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 小泉 潤二 委員長

## 1. 概要

国立民族学博物館（以下民博）は、（１）発信の拠点としての巨大博物館、（２）文化人類学・民族学全般にわたる研究拠点、（３）博士人材養成の教育拠点、（４）文化資料の集積拠点、（５）先端のＩＣＴに基づく情報拠点という、多様な機能と特徴を兼ね備えた複合拠点である。それぞれの機能をより優れたものとしていくと同時に、世界に類を見ない複合的な独自性を最大限に生かすことにより、日本ばかりでなく国際社会に貢献していただきたい。その潜在性は関西や日本の内部にとどめるべきではなく、広く国際社会に視点を置き、可能な貢献を目指すべきである。現代は、移民、民族対立、人種差別、政治的衝突、社会経済格差、資源の限界、気候変動をはじめ複雑な問題がより深刻となりつつある。こうした問題に簡単な解決策はないが、文化人類学や民族学の役割が大きくなっていくことは間違いなく、民博は問題の軽減に向けての基礎を築いていくうえで、国際的なハブとして必要なネットワークを提供する条件を備えている。

## 2. 研究活動

機関研究や共同研究は、改革の必要性が内部から指摘されているものの活発に行われており、数多くの成果が公刊されていることは高く評価できる。ただし、研究の量ばかりでなく質の向上を図り、国内外の学界においてより高く評価されるものを目指していくことも必要である。そのためにはいくつかの方向性が考えられる。（１）英文論文・著書など、日本ばかりでなく海外の研究者が広くアクセスし評価することが可能な業績を発表していくこと、（２）特定のテーマを設定して関係する研究を集めていく種類の共同研究とは異なり、設定した共通の課題や分析枠組みについて討議を繰り返し、全体としての統合性を高めた研究とすること、（３）成果としての論集の中に最先端の重要論文として国際学界で評価されるものを生み出していくこと。成果の質の向上は、民博全体に対する世界的評価を高めることになる。

機関研究（現在は「包摂と自立の人間学」と「マテリアリティの人間学」）については、民博のフラグシップとなる研究活動としての位置づけを明確にし、外部資金を獲得して焦点の定まった成果を生むようなプロジェクトとすることが望ましい。

## 3. 資料等の共同利用

民博が所蔵する標本資料（約３４万点）、映像・音響資料（約７万点）、蔵書（約６７万冊）は、それ自体が世界的にみてもたいへんな集積である。施設と設備も国際的にみてもたいへん恵まれているが、老朽化やとくに収蔵庫の狭隘化が進んでいる。資料収集を継続し収蔵施設によって安全に保管するためには、今後十分な予算措置が必要不可欠である。

同時に、どのような資料であっても最大限有効に利用されて初めてその力を発揮することに留意すべきである。民博のデータベースは日本ばかりでなく国際的な資産であるという意識に基づいて、重要なデータの継続的蓄積に努めるばかりでなく、効果的・効率的な利活用が国内外から可能となるよう、ＡＩによる自動翻訳技術などを含めて多言語化を進めるとと

もに、真に独創的かつ強力なデータベースとして世界に知られるようなものに展開していただきたい。機関リポジトリへのアクセスやダウンロードが増加し評価が上昇しているが、これも民博のデータが国際的なリソースとなり得ることを示している。

一方、より身近な国内的ニーズのために、「データベース活用ガイド」などを充実することが必要である。大学教員向け、学生向け、高校向け、一般向けなど、ターゲット別の性格に応じてきめ細かく対応し、活用ガイドをマニュアル化することが重要と思われる。データベースの利活用を向上させ、その向上をデータ化することで、継続的拡大のための予算を獲得する可能性も大きくなる。その際、利用者の側との双方向的なコミュニケーションにより、要望とニーズを的確に把握して対応することが必要である。

#### 4. 教育と人材育成

日本と世界の多文化化とグローバル化が急速に進む中で、文化人類学・民族学の重要性は増しており、人材育成の面で民博が貢献できる場所はとくに大きい。民博は文化が異なり価値観が多様であるということの実際内容を直接的に経験できる場であり、館側での準備を十分に整えた上で、小中学校、高校・大学、そして企業を含めた市民一般の訪問が拡大するよう、民博の側から積極的に行動すべきである。海外についての知識や情報を広めて国際的相互理解を進め、若い人々に海外渡航への刺激や留学への意欲を与え、企業活動や社会活動一般についても、文化や社会や歴史についての知識・情報・理解を通じて貢献することができる。民博はこれまでも学術講演会などを頻繁に開催し、研究成果の積極的な社会活用やアウトリーチ活動に努めているが、これまでの伝統的なかたちばかりでない独創的なアウトリーチ活動の新たな開拓も視野に入れていただきたい。また学校という場における初等・中等教育についても、文部科学省指導要領等に文化人類学・民族学の意義と成果が明確に組み込まれるよう、民博が先頭に立って指導的役割を果たし働きかけを行っていくことを期待したい。

総合研究大学院大学・文化科学研究科は、日本の人文社会科学の必要性が否定されるかのような状況で、また大学院への進学一般が滞る中で、比較的多くの大学院生を集めて高等教育の機能を果たしている。今後も民博独自の個性とその質によって、優秀な入学者を集めていくことを期待したい。

#### 5. 社会との連携

##### ・広報

広報事業については、戦略的なアウトリーチにより大きな成果を上げている。とくに大阪梅田のグランフロント大阪や大阪あべのハルカスなど、都心での連続講座の意義は大きい。こうした活動は、大阪だけでなく広く東京などでも試みられるべきである。またリアルタイムあるいは録画による映像をサイバースペースに載せて、より多くの人々が時間や場所に拘束されず参加することを可能にし、そのことを広報してインパクトを拡大すべきである。民族音楽、舞踊、映画、また国内外からのゲストによる講演なども、積極的にサイバー空間に提供していくことが重要である。

こうしたアウトリーチ活動を拡大すれば民博スタッフの負担するコストが増大する。そこでスタッフ自身が講演者やパネリストになることに加えて、スタッフは企画者（プロデューサー）としての役割のみを担って外部から講演者等を数多く招き、このようにして民博ブラ

ンドを関西ばかりでなく、広く全国あるいはサイバー上に展開していくことが望ましい。

民博は新聞などマスメディアを通じて活発な広報に努めているが、広報戦略を明確に定め広報事業を効果的に進めるには、民博内部の研究者ばかりでなく外部の専門家の知識・経験・発想も必要ではないか。民博の知名度は全国的にみれば低く、海外においても不十分である。広報のターゲットは関西や日本だけにとどまらず広く国際社会を目指すべきであるが、民博の認知度を高めるためにこれまで試みられていない方策は数多くある。グローバルな来館者が増加すれば、国内や関西のローカルな来館者も自ずと増加するから、視線を海外からの来館者にも置くべきである。

#### ・環境の変化

現在は民博周辺の環境が激変しており、そのことが民博にこれまでとは大きく異なる新たな機会を提供している。2015年11月には万博公園にエキスポシティが開場し、1700万人ともされる集客を目指している。大阪府も2030年に向けて万博公園の運営方針を策定し、公園を大幅に活性化することを計画している。民博が大阪府などと連携し、また隣接する大阪大学と連携して世界的な知的クラスタを形成することも可能である。

さらに日本、とくに関西への海外からの観光客が激増している。これらの訪問者が民博に向かうよう、外国人オーディエンスを意識して展示内容を一層充実するとともに、民博についての国際的情報発信・周知に努めるべきである。専門家ばかりでなく一般の人々を海外から惹きつけることは、民博の国際的拠点としての地位を向上させ、研究者レベルにおける広範な連携の基礎を築くことになる。

こうした環境の変化が結局何をもたらすかには予想できないところがあるにしても、必要なのは、(1) 一方で民博の側、つまり研究者の側から提示あるいは伝達したい情報や知識と、(2) 他方でオーディエンスの側、つまり来場者やサイバー上の来訪者、また企業など潜在的に民博に関心を持つ人々が求め必要とする情報や知識との違いについて敏感となることである。研究者の側がオーディエンスの側に合わせるということではなく、両者の間に開放的で柔軟なコミュニケーションの回路をつくり、民博が専門研究の最先端を切り拓いていく一方で、社会の側への感受性を常に新鮮に保つことが必要である。

#### ・展示

民博では特別展や企画展が開催され一定程度の来場者を集めており、また常設展示のリニューアルも進んでいる。しかし一層の集客が望まれる。民博において学問的探究はこれまで以上に強力に進めると同時に、展示の一部は社会の要請に特化し、集中的かつ独創的に対応することが考えられる。民博のように広大なスペースを持つ博物館では、従来の展示を維持する一方で、その一部を集中的に使って大胆な実験をする余地が十分にある。

民博は開設当初から、情報技術・情報システムを重視して先駆的な試みを行い、博物館における情報化を独自に推進してきた。現在、情報通信技術の進展は予期しない速度と規模で爆発的に進んでおり、サイバー空間の質的変容と利用可能性の拡大は、民博にとって新しい機会を提供しつつある。共同研究会や講演会、また人材育成のセミナーなどにおいても、先端的なサイバーメディアの利用を推進・拡大し民博のプレゼンスを高めるとともに、旅費等の削減・合理化に努めるべきである。この意味で、「フォーラム型情報ミュージアム (Info-Forum Museum)」構築の試みは特筆に値する。サイバー空間上で民博のバーチャルな

存在を強化するばかりでなく、民博を拠点として双方向的な議論や研究を推進することは、必ず新しい可能性を開くはずである。これをプロトタイプとして、世界に類のない研究展開、展示また広報の方法を開発していただきたい。

なお民博創立40周年記念事業「イメージの力」は、博物館と美術館の相互連携を実現したばかりでなく、関東で民博の収蔵品の大規模展示を行い、美術の世界にもインパクトを与えたという意味で大きなブレイクスルーだったとすることができる。

## 6. 国際交流

民博は国際交流の一大拠点となる潜在性を持っている。

民博が開発途上国の若手研修員を受け入れる事業を長年継続してきたことは高く評価される。また数多くの国際研究集会やセミナーを開催し、海外から研究者を招聘して共同研究を進めてきたことも評価したい。ただ、個人ベースで研究者個別の関心に基づく連携を進めるばかりでなく、それらを超えて、機関ベースの制度的連携を充実強化し、永続性のある組織間連携を確保して世界のハブないし研究中核としての地位を構築していくべきである。日本の大学一般についても言えることであるが、学術協定は海外の機関であればどこでも締結しておけばよいというものではなく、有力な研究機関を選定し戦略的に関係構築を図っていくことが必須である。民博の場合、相手機関を博物館に限定する必要はなく、有力な研究所や大学、また国際機関・国際組織・国際学会との間に永続的な関係を築くため積極的にアプローチしていくべきではないか。

## 7. 東日本大震災への対応

大規模災害復興支援委員会の設置と活動は、文化財被害への専門的支援や無形文化財の保護活動・復興支援活動など、たいへん意義深いものだった。この面でも民博は引き続きリーダーシップを発揮していただきたい。

## 8. 業務運営

点検・評価委員会が機能していることを評価したい。また「館長リーダーシップ経費」が設定されていることは、方向と戦略を明確にした上で民博が運営されるために重要であり、館長によるトップマネジメントが望ましいかたちで働いていると思われる。国立大学で学長のリーダーシップが強化されつつあることと同じく、よい意味での館長のリーダーシップは今後きわめて重要な意味を持つ。

予算については、第3期中期目標・中期計画の開始にあわせて、大幅な見直しが必要となる可能性がある。運営費交付金の削減が進む中で民博が大きな成果を生んでいることは評価すべきであるが、今後は外部資金の重要性がより大きくなることが予想される。現在、民博は相当額の科学研究費補助金を獲得し採択率も高いが、研究者の科研費参加率の目標は100%ではなくそれ以上に設定すべきである。科研費以外も含めて外部資金の導入はおおむね順調であるが、今後は研究のための外部資金をより多く獲得し、運営費交付金を研究以外の目的に充てることが要請される。科学研究費補助金の基盤研究Sや新学術領域研究、研究拠点形成事業、また若手のための国際研究ネットワーク推進などの大型プロジェクト、また文理融合型の学際的プロジェクトなどの構築を進めるために、チームあるいはタスクフォースを作って積極的に申請していくことが必要になるのではないかと。概算要求による特別経費



も、認められにくくなっているとはいえ申請すべきであり、これら大型予算の要求に加えて、企業・団体・個人からの寄附を集めるための新しい方策も検討し試みるべきある。

# 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 山本 真鳥 委員

担当テーマ：研究活動、教育・人材養成

## 研究活動

昨年度、共同研究の評価もさせていただきました。その経験からここに書かせて頂きたい。民博に集う研究者は、科研費を始めとしてさまざまな共同研究の形態のチャンスをもっているが、必要不可欠な専門領域を組み合わせる研究を構築する理系の研究と違って、自己完結した個人研究を行っているのが普通である。したがって、その共同研究は、それぞれに仕上げた成果を持ち寄った論集以上のものとはなりにくい場合が多い。民博で出版されている論文集も、それぞれに秀逸な論文を含む論集で貴重なものではあるが、やはり玉石混濁で寄せ集めの観がある。共同研究と銘打っている以上は、もうちょっと議論をかみ合わせて、互いに切磋琢磨して、個々の論文を集めただけというよりは上の段階を目指してもよいように思う。そのためには、1) 従来の研究論文集ではあるが、互いに査読しあって、より高次元の編集を目指し議論をかみ合わせた論集とする。2) コアとなる長めの論文を中心に、そのレビューを行う短めの論文を数本、組み合わせるようにして配置する論集とする。3) プロジェクト・リーダーが分析枠組みをかつちり作り、各人はその枠組みをもって自分のデータの分析を行う、といった異なるタイプの論文集を出版する方針とすることはどうであろうか。民博の共同研究は、個人発表の研究会の運営に主目的があるように設定されており、研究会終了後原稿書きに入ってから2回ほどしか会合が開催できないのが普通であるが、もうちょっとプロダクトの目標をしっかりと見つけたものにし、プロダクトが見えてからしっかりと会合を重ねる形態にすることが望ましいと思う。

## 教育・人材育成

学会との連携で、人材育成のための大学院生のセミナーが開催されるようになったことは大変喜ばしい。このセミナーと同種のものが、東京外大と民博と両方で行われていることは院生にとって大きなメリットとなっていると考えられる。これを、インターネットを使って開催するセミナーにしてはどうであろうか。大阪と東京をテレビ会議システムで結んで、東京開催のものを大阪でも見られるし、大阪開催のものを東京でも見られるようにする。テレビ会議システムを利用すれば、見ている側も質問をすることができる。大学院生にとっては、セミナーの機会が2倍に増え、東京・大阪間の研究交流にもなるし、それぞれの議論もより深めることが可能ではないかと考える。

## テレビ会議システム利用の促進

私のタスクではないが、このシステムの利活用に言及しておきたい。すべての研究会や催しに利用するのは大変であるが、年に2～3回から始めて、研究会や講演会の発信を行ってはいかがだろうか。立川の人間文化本部や、東京外大などが東京での引き受け先となってくれるのではあるまいか。

# 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 安達 淳 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

まず大学共同利用機関として、研究コミュニティに対する情報資料の提供等について述べる。民博は従来から、標本資料に加え、映像・音響資料など多様なデジタルメディアによる資料の収集に尽力してきたことが特長である。また、資料の蓄積と提供には継続性の維持が肝要であり、民博が当初から一貫性を保って実施してきた活動の重要な一つとして資料の収集と提供が位置づけられる。その成果を研究者が利用するに当たり、国内だけでなく海外からの利用を活性化する新たな取り組みとして、フォーラム型情報ミュージアムのためのワークショップ開催という形態を導入したことが特筆される。このような参加型企画の今後の発展が期待される。また、図書室を通じての様々な資料の利用は着実に進んでおり、国際化を意識して外国人にとってもオープンで利用し易い環境整備に努めていると認識できる。

資料の収集に関しては、プロジェクト形式での収集が着実に進んでいることが、その収集量に現れている。外部資金によるプロジェクトや学術連携協定に基づく研究活動を通じて、なるべく負担の少ない形で資料収集が進むように期待したい。またデジタル化も継続的に進めていることが評価できる。

資料の保存に関しては、スペース狭隘化による厳しい状況を解決する努力を是非行っていたきたい。収蔵庫の改修を計画的に毎年実施していることは評価されるが、抜本的な施設設備の老朽化対策が早急に必要で、関係各所に予算措置を要請することが肝要である。また、今後は、国内外の関係研究施設、特に国内においては共同利用・共同研究施設等の仕組みを活用し、機関間の連携を強化しネットワークとして資料の収集・保存の仕組みを構築するような仕組みを検討することが望まれる。

さらに、先進諸国で進むデジタルヒューマニティーズに向かう動きが顕著であるが、当初から資料デジタル化に尽力してきた民博は、我が国でリーダーシップを取り得る好位置にある機関である。資料の収集と公開、アーカイブや「みんなのポジトリ」を通じての公開はその端緒であり、着実にデジタル公開を進めているのは大変好ましい取り組みであるといえる。資料収集から公開まで一貫したデジタル研究博物館としての存在感をサイバースペース上でも示し続けることを期待する。

なお、最近サイバーセキュリティ問題が大きく取り上げられ、特に大学等の機関での脆弱性が指摘されるに至っている。民博でもファイアウォールの導入等、対応を先行的に行っているとうかがえるが、今後はさらなる強化とそれに伴う経費増が必要となる可能性が高いので、それに対する検討等も行っていたきたい。

# 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 八村 廣三郎 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

## ①データベース

民博のデータベース構築および公開は長い歴史を有しており、近年でも、継続的に新しいデータベースが作成されていることが評価できる。今後は、これらの膨大なデータの蓄積を相互に関連付けて、各民族の文化や歴史の理解を深められるような機能の開発ができないであろうか。

## ②民族学研究アーカイブ

本アーカイブは、特定の研究者が作成・収集した研究資料を整理し、権利処理を行い、あるものはデジタル化して、関連分野の研究者等に公開するのが趣旨と考えられる。すでに 13 件のアーカイブについて、資料リストの公開が実現されている。研究者の思考や研究の足跡を知ることのできるこのようなアーカイブは学術研究に有用なものである。数としてはまだ多くはないが、継続的に新しいものが構築されてきており、民博ならではの成果として評価できる。

## ③機関リポジトリ

リポジトリへの登録件数コンスタントに増加しており、外部からのアクセスとダウンロードは昨年度に引き続き増加傾向にある。特に近年は海外からのアクセス・ダウンロードが多く、これに対応すべく、利用許諾書の多言語化も図られているのは積極的な研究情報公開として評価できる。これらの努力が奏功したのと思われるが、国際的なリポジトリランキングにおいても注目されてきてとのことであり、大変喜ばしいことと評価できる。

## ④フォーラム型情報ミュージアム

研究者側からの視点による文化の理解に基づく展示ではなく、現地の当事者との連携・対話を前提とした、「フォーラム型情報展示」が企画されている。現代人にとって日常的な情報ツールとなったインターネットの Web を利用して、研究者と当事者が相互に連携・議論しあいながら、相互に本音の情報を発信し、展示として公開することは、非常に有意義なことだと考える。すでに、このコンセプトに基づいて、ワークショップなど、準備作業も行われているようであり、情報技術・システムを先導的に利用してきた、民博ならではの現代的な試みと高く評価できる。

## ⑤「大学のためのみんぱく活用ガイド」

ここ数年の本委員会の席上、および意見書において同様のことを指摘していることであるが、いまだ実現されていないと思われることを、大学関係者からの要望としてここに再度提言しておく。これは、民博を実際に訪れなくてもその学術研究情報資源が手軽に利用できるように、「大学のためのみんぱくデータベース活用ガイド」の教員版、学生版の作成および公開である。

民博のデータベースは、高く評価できる規模および内容のものであるが、大学生レベルでは必ずしも十分に認知されているとは思われない。高額の国費を使い整備・運用されているこのデータベースを大学で十分に利用されていないのは、非常に残念である。

データベースの利用促進のためには、システム機能の紹介だけではなく、具体的にどのように使えばどのような有意な結果を得ることができるかという検索例などを豊富に含んだ、分かりやすいマニュアルが必要である。一般人向けのものも当然必要であるが、まずは、大学生をターゲットにしたデータベース活用ガイドを作成し公開されることを強く望む。

また、人間文化研究機構の各機関でのデータベースを統合的に検索できる nihuiNT についても必ずしも十分に広報されているとは思えない。データベース活用ガイドにおいては、これも含む形でのものを作成していただきたい。

# 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 堀井 良殷 委員

担当テーマ：社会との連携

広報事業については、博学社の連携による戦略的アウトリーチを積極的に展開され大きな成果を挙げたといえる。特に大阪梅田のグランフロント大阪で特別展関連講座を6回シリーズで開催、また大阪あべのハルカスでは産経新聞主催の連続講座で全36回の講義を行うなど、こうした試みは一般社会への認知度向上のために、きわめて効果的であった。こうした取り組みを引き続き継続されることを望みたい。

今後も民博を訪れる海外の有識者の講演会や民族音楽の催事、映画の上映なども民博館内だけに止めるのではなく、都心部においても展開されることを希望する。催事にあたっては各大学の都心キャンパス、関連他団体や新聞社、放送局との共催を積極的に推進するののも一つの方策であろう。

展示については、常設展示のリニューアルが進められている他、特別展や企画展、ワークショップなどが積極的に展開された。

今後については、ガイドのさらなる充実を課題として提起したい。

最近の文化財展示にあたっては全国で様々な工夫がみられる。女性のファンを増やして歴女や城ガールなどが話題になっている。あえて大衆におもねる必要がないのは勿論だが、やはり一般大衆に分かりやすくする工夫と努力は重要である。研究資料だけに取り扱いには注意は必要ではあるが、例えば民族衣装を着て写真を撮るサービスとか、仮面とくらしや信仰の関係を様々な角度から解説するなどストーリー性のある参加型、体験型のガイドが必要である。入館者参加の仮面劇のワークショップなど、アイデアを出し合えばと思う。

これらを参加者にスマホで発信してもらえば、予想外の広がりも期待できる。

特に激増する海外訪日客を取り込むためには、展示物を並べておくだけではなく一工夫も二工夫も必要な時代になってきた。主催者がネットで発信するだけでは不十分で、参加者に体験してもらい、自ら発信してもらうことが重要である。近くに大型施設のエキスポシティもオープンしたことから、今後の博物館展示の入館者増を期待したい。

自主財源の確保については、例えば海外に進出を計画している企業対象の有料セミナーの開催とか、日本企業が進出している海外の地域に密着した情報の有料定期配信など民博の持つ研究資産の高付加価値化に可能性があるのではないか、検討の余地があると考えます。

# 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 黒柳 俊之 委員

担当テーマ：国際交流

## ○ 開発途上国からの若手研究者の受け入れ

民博は開発途上国から若手の研究者を研修員として長年にわたり受け入れている。そして確認したところ、研修のやりっぱなしではなく、帰国研修員のネットワーク化も含めたフォローアップも行っているとのこと。このようなきめ細かな取り組みが、長年の研修制度の継続につながっており、評価したい。また、このような取り組みは一見途上国側だけが利していると捉われがちだが、帰国した研修員は日本や日本人研究者に触れ日本（人）ファンになっており、このことは日本の国益にもかなうことである。現行の研修制度に一層の創意工夫を行うことによって、研修員の受け入れがさらに長く続くことを期待したい。

## ○ グローバル人材育成

グローバルに活躍している人たちの多くは、海外の経験の原体験を持っている。民博には日本に居ながらにして原体験を簡単に得られるきっかけを与える場である。「今、小・中学生であっても 10 年たてば大人」である。多くの子供が民博に訪れこの子供たちに感動を与えることができれば、大いにグローバル人材育成に貢献すると考える。内向き志向の若者たちが増えていると言われるなか、民博が待ちの姿勢ではなく、積極的に全国の小中高校（あるいは旅行代理店）に働きかけ修学旅行や遠足等で民博が子供たちに活用されるような取り組みも行っているのではないかな。

## ○ 外国人の民博への誘導

来日する外国人数は、ここ最近大幅に増加し、2013 年に 1 千万の大台にはじめて乗せてその後も順調に推移し東京オリンピック開催まで、さらに増加することが予想される。一部でもこの外国人が、民博に訪れ母国や日本の展示品に接すれば大いに感動し、日本文化の多様性や奥深さも体験することだろう。フィリピンのアヤラ博物館で経験したが、この博物館にはしっかり訓練（6 か月間）を受けた日本人ボランティア（他の言語のボランティアもいた）がいて、博物館を訪問する日本人をガイドしていた。同様なことを民博でも取り入れ、来日する外国人をターゲットにした取り込み（アヤラ博物館の場合は、フィリピン便の機内誌に日本人ガイドがいることを告知していた）も行っては良いのではないかな。

## ○ その他

民博には学者と役人（官僚）の共通の気質である「硬さ」があるように思う。この「硬さ」は組織運営にとって重要な要素ではあるが、民博が広く市民に愛されるためには、前例や組織内の常識にとらわれない「柔軟さ」も必要だと考える。

# 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 廣富 靖以 委員

担当テーマ：国際交流

民博は、世界各国の大学や研究機関と協定を結び、様々な角度から海外の研究者との学術交流を図っているほか、研究者の受け入れや、様々なネットワークづくりに注力してその質を高める努力を重ねている。こういった活動は、日本の文化人類学、民族学の専門研究機関の海外交流活動として、十分評価できるレベルにあると考えている。

その上で、更に国立民族学博物館が世界に向かって開かれた民博として、より高い評価を得るために、少し個人的意見を申し上げたい。

## ○多様性を受け入れる社会の実現に向けた貢献

世界各国には、多様な文化と歴史を持つ様々な民族が暮らしており、我々はそれぞれの民族が持つ文化や歴史を理解し、尊重して交流していかなければならない。

にもかかわらず、21 世紀に入り、グローバル化が更に進む中、世界各国で様々な問題が巻き起こっている。その原因の中には、お互いの民族の持つ文化や慣習に対する無理解によるものも少なくない。

今後 TPP を控え、日本と海外の経済交流がさらに活発化していくことは間違いなく、民博の持つ財産を活用して、企業人をはじめ多くの一般人が様々な民族の持つ多様な価値観を体感できるシンポジウムや企画展を継続的に実施していくことが、こうした無理解を少しでも少なくする力となると考える。昨年民博が韓国国立民俗博物館と開催した企画展『アリラン』は、それぞれの民族の多様性を学ぶ良き機会となっており、こうした活動を通じて、国際化の中で多様な民族の価値観を学ぶ重要な場として民博が更に評価されていくことを強く願っている。

## ○国内外の来場者を増やす努力

民博は、40 年にも及ぶその歴史において、多くの国の文化や民族の違いについて、数多くの研究成果を生み出し、シンポジウム、講演会、フォーラムなどを通じ多くの一般の方に、研究成果を公開してきている。また、多くの貴重な文献資料、所蔵物を保有している。しかしながら必ずしも民博の利用者来場者は増えていない。

一方ここ数年、関西は日本の歴史を知る良き観光スポットとして外国人観光客が急増している。特に大阪は、歴史的にもアジアとの結びつきが強く、さらには 2015 年 11 月、民博の周辺のエキスポランド跡地に大型複合施設「エキスポシティ」がオープンする。その機会を捉え、民博は、海外に向かってその価値を発信して、関西に来る国内外の旅行者の観光スポットとしての機能強化を図ってもらいたい。そのためのアクセスの工夫、分かり易さ、来なくなる工夫を凝らすとともに、民博の持てる財産の活用方法について、学術的な目線だけではなく、多くの人が興味を持つための大胆な展示方法の変更などを実施して、文化スポットとしての知名度向上に工夫を凝らしていただきたい。

# 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

氏名 三輪 嘉六 委員

担当テーマ：東日本大震災の対応、業務運営

## ○東日本大震災の対応

東日本大震災が発生して既に4ヶ年を経た。その間、それぞれの分野の支援活動や協力体制が築かれてきた。そんな中、民博も国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会を設置し、組織的な支援活動への新しい道を拓いた。ここでのあり方は、阪神淡路大震災時以降に取り組まれてきた各種災害地での取り組みと少し趣を変えたものであった。つまり、民族博物館としての業務に連続できるような分野への支援体制に向けた活動は、支援が雑把に流れ勝ちになる一般的状況から専門的な立場での支援に特化することを特色としており、特筆できる。東日本大震災の文化財被害の特徴は民族・民俗に関する文化財が質量共に圧倒的な存在であった。その点では的を得た活動ができたと言える。更には無形文化財遺産への復興支援活動は、これまでの被災文化遺産に対して取り組むことが少なかった分野でのテーマであるだけに全国的にも大きな刺激をもたらした。地域に長く伝わってきた「神楽」や「祭事」に支援を施し、被災地の将来に明るい希望をもたらすような基礎的活動が行われたことは素晴らしい。

災害をどのように記録し、記憶を継承していくか、また過去の記録を改めて見直すというような活動への参画、危機管理に向けた民博組織全体の関心とそれに向けた積極的な姿勢、あるいは関連諸学会等との連携など、高く評価される活動である。

## ○業務運営

館長のトップマネジメントは館全体の運営の中では最も大きな業務の一つである。トップマネジメントとボトムアップで館としての意思決定の手法が取られており、各種委員会や業務運営との兼ね合い、あるいはバランスを保った運営など全体にスムーズな展開が図られていることは好ましい。このあり方をもってこれまでも各種の経験を重ね、また実績が上がっていることを評価したい。

かねてから懸案であった「館長リーダーシップ経費」も事業内容の多様化の傾向にあるが、民博としての重要な事業、調査に重点的な計上が図られており、過去も含めて多くの業務上、あるいは調査研究推進のうえで効果が認められる。

博物館、美術館との相互連携は、外部から眺めると同一的施設として安易に捉えられ勝ちであるが、実際には大きな相違があり、過去にも一過性で終わるなど、連携での具体的な効果は乏しかった。そうした中で創立40周年記念の一部として国立新美術館で民博コレクションを新しい視点から展時公開したことは、今後の連携テーマの運営に新しい活力の可能性を与えたものと評価することができる。また、財務の改善については省エネ、施設・設備の利活用を通じ引き続いてこれまでの努力を持続して欲しい。

また施設の整備等についてはユニバーサルデザインの観点を重視していくのが公共施設としての今日的な在り方であることを一層認識していく必要がある。そして、施設整備の機会に危機管理の視点も加えて実施することを求めたい。全体として、施設整備の細やかなところに前向きな気配りを感じずる。



平成26年度 自己点検報告書

平成27年6月

人間文化研究機構  
国立民族学博物館

## 目 次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1. 概要                  | 1  |
| 2. 研究活動                |    |
| 1) 機関研究                | 2  |
| 2) フォーラム型情報ミュージアムの構築   | 3  |
| 3) 共同研究                | 3  |
| 4) 外部資金の導入             | 4  |
| 5) 研究の成果公開             | 4  |
| 6) 大学・研究機関等との協力・連携     | 5  |
| 7) 今後の課題               | 5  |
| 3. 資料等の共同利用            |    |
| 1) 資料の収集・調査研究          | 6  |
| 2) 資料の保存               | 7  |
| 3) データベース化・共同利用体制の整備   | 7  |
| 4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進 | 8  |
| 5) 民族学研究アーカイブズ         | 8  |
| 6) 機関リポジトリ             | 9  |
| 7) 情報システム環境の整備         | 9  |
| 8) 今後の課題               | 9  |
| 4. 教育・人材養成             |    |
| 1) 大学院教育               | 10 |
| 2) 若手人材育成              | 11 |
| 3) 今後の課題               | 11 |
| 5. 社会との連携              |    |
| 1) 博物館展示等              | 11 |
| 2) 広報事業                | 13 |
| 3) 今後の課題               | 15 |
| 6. 国際交流                |    |
| 1) 国際学術交流室の活動          | 16 |
| 2) 海外の研究機関との協力関係       | 16 |
| 3) 国際協力・交流事業           | 17 |
| 4) 今後の課題               | 18 |
| 7. 東日本大震災への対応          | 18 |

## 8. 業務運営

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1) 館長のトップマネジメント | ・ ・ ・ ・ ・ 19 |
| 2) 財務の改善        | ・ ・ ・ ・ ・ 20 |
| 3) 施設の整備・安全対策   | ・ ・ ・ ・ ・ 20 |
| 4) 今後の課題        | ・ ・ ・ ・ ・ 20 |

## 1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料の収集、保管と公開である。そして、長期的目標は、当該分野の世界的な研究拠点、研究資料等の集積センターとして共同利用・共同研究の国際展開、ならびに博物館機能を活かした社会貢献の促進にある。

第二期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な研究を展開している。機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の大学・研究機関、および研究者との連携に基づく研究を行い、人類が直面する課題の解明と解決を志向する新領域の開拓をめざしている。また、公募制・異分野融合の共同研究や若手研究者奨励セミナーを実施するとともに、日本文化人類学会等との学術協定に基づいて学術資料・情報の利用、特別展示や公開シンポジウムなど種々の事業を行っている。さらに、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会、各種審議委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、本館の研究調査の発展と健全な運営に努めている。

海外 19 大学・博物館、国内 4 大学との学術協定に基づき、機関間の共同研究会、研究集会や連携展示等の活動を実施している。現段階では、それらの研究成果の公開は十分ではないが、今後は外国語による成果刊行を積極的に行い、文化人類学・民族学研究の国際水準化、および研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の使命を遂行する。

一方、博物館機能をもつ研究所の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演会や研究公演などを通して社会へと還元している。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づき、すべての常設展示場の新構築を第二期中期目標期間（平成 27 年度）中に終了する。同時に、本館所蔵の 34 万点の標本資料は、現地社会、国内外の博物館・大学等と連携して「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」のプロジェクトを推進し、資料の共同利用とその情報の国際的発信を実現する。

本館は標本資料の保存、修復等に関する知識と技術に関しては国際的評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、災害資料の修復・保存、及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は膨大な標本資料の収集保管にともない、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えてきたが、効率的な保存技術と体系的な収蔵方法による空間の確保、及び多機能資料保管庫の設置によってその問題の解消に努力している。

20 世紀末からの急激なグローバル化により、民族や文化は固定的、個性的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は変容しハイブリッド化の度合いを速めている。このような状況で、本館に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野における共同研究と機関間研究の展開であり、その成果の積極的な社会還元である。「多文化」化がすすむ我が国において、文化人類学と民族学の「智の世界」を実践的に活用することは、大きな意義があり、本館の役割はますます重要になっている。

## 2. 研究活動

### 1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題について探求するため、本館の組織をあげて重点的に取り組む大型で公開性の高い共同研究として、平成16年度から機関研究を実施している。機関研究は、国内外の大学や研究機関との連携や学術協定に基づき研究者が参加する国際共同研究である。その研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見を反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究は、プロジェクトに参加する海外の研究者を国際共同研究員に任じており、本館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成21年度より、学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という2つの研究領域をたちあげた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。平成26年度は、研究領域「包摂と自律の人間学」では、研究プロジェクト「中国における家族・民族・国家のディスコース」（代表者：韓敏）、一方、研究領域「マテリアリティの人間学」では、研究プロジェクト「民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究—ロシア民族学博物館との国際共同研究」（代表者：佐々木史郎）、「文化遺産の人類学—グローバル・システムにおけるコミュニティとマテリアリティ」（代表者：飯田卓）及び「手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生」（代表者：菊澤律子）の合計4件の国際共同研究を行っている。

「包摂と自律の人間学」では、平成26年11月に国際シンポジウム「中国文化の持続と変化——グローバル化の中の家族・民族・国家」を本館で開催した。

「マテリアリティの人間学」では、平成26年5月に「遺産は人びとを橋渡す—戦争と災害からの回復にむけて」（於：幕張メッセ）、6月に公開研究会「文化遺産管理における住民参加」（於：大阪国際交流センター）、公開フォーラム「和食は誰のものか？」（本館開催）および国際ワークショップ「民族学博物館の展示基本構想」（於：サンクトペテルブルク市のロシア民族学博物館、人類学民族学博物館、エルミタージュ美術館）、10月に国際シンポジウム「言語の記述・記録・保存と通モード言語類型論」（本館開催）、11月に公開フォーラム「文化遺産の人類学」（本館開催）、平成27年1月に国際フォーラム「中国地域の文化遺産——人類学の視点から」（本館開催）、2月に国際フォーラム「紛争地の文化遺産と博物館」（本館開催）、3月に国際ワークショップ「民族学資料の展示への利用とソースコミュニティとの協力関係」（本館とアイヌ民族博物館開催）など9件の研究集会を開催した。

以上のように、各プロジェクトは、個別テーマに沿って積極的に活動を続け、それぞれ着実に成果をあげているが、新たな社会観や人間観の創出という大目的の達成度に関する議論が十分ではなかったため、機関研究全体としての成果が見えにくいという問題点が残った。本館全体の研究体制構想の中で、機関研究の位置づけに関する議論を進めるととも

に、プロジェクト間の交流を促進し、領域内のプロジェクトの協働や融合を模索するシステムの整備が必要である。また、機関研究は館をあげて行うフラッグシップ的存在であると規定されているが、その認識が教員全員に十分に共有されているとは言い難い。この状況を改善するために、毎年春に開催している、前年度終了プロジェクトの成果報告会の実施時期・形態などについて工夫を加えるなど、プロジェクトに直接関わらない教員との関係を再考する必要がある。機関研究の個別プロジェクトに対する外部評価の必要性が指摘され、評価の目的、方針、時期などを議論したうえで、「機関研究プロジェクト評価要項」を平成 25 年度に策定した。この要項に基づき平成 26 年度から評価委員会を立ち上げ、前年度末に終了した 2 件のプロジェクトについて、個別評価及び全体評価を受けた。

## 2) フォーラム型情報ミュージアムの構築

「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトの基盤構築として、フォーラム型情報ミュージアム委員会のもとにシステム開発 WG を置き、資料データ整備やデータベース間の連結、公開方法等について検討を進めるとともに、ウェブサイト公開のため、既存紙ベース『月刊みんぱく』378 冊について、誌面のデジタルデータ化を実施した。

また、「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」、「朝鮮半島の文化」に関するフォーラム型情報ミュージアムの基盤構築、「徳之島の民俗芸能に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」及び「民博所蔵『ジョージ・ブラウン・コレクション』の総合的データベースの構築」の 4 つの研究プロジェクトを開始し、ソースコミュニティとの共同作業、北アリゾナ博物館との国際学術協定に基づく国際共同研究等を通じて、情報の高度化、多言語化を進めた。

## 3) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、特定のテーマのもとでさまざまな分野間の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる（領域を拡張する）ことによって新しい研究成果を生みだすことが責務である。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 3 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。平成 22 年度より、「若手研究者による共同研究」を通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。

現在、毎年約 40 件の共同研究を組織し、平成 20 年度からは 3 年半以内を期限として公開の成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 26 年度は、本館教員 13 件（うち新規 3 件）、客員教員・特別客員教員 2 件、館外の教員・研究者 18 件（うち新規 5 件、平成 23 年度 2 次

募集採択1件\*)、若手研究者による共同研究6件(うち新規1件、うち館外研究者3件)の合計40件の共同研究を組織した。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

平成26年度には5名の外部評価委員による共同研究体制の評価を実施した。その結果、いくつかの問題点が指摘された。これを受けて、平成28年度から始まる第三期中期目標・計画期にむけて館内で共同研究体制を検討することになった。

\*東日本大震災の被災地域に在勤、在住する研究者を対象とした募集を行い、平成24年度より「災害復興における在来知―無形文化の再生と記憶の継承」の研究を採択した。

#### 4) 外部資金の導入

本館では館員に科学研究費補助金などの外部資金へ積極的にアプライするよう働きかけしており、平成26年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託研究は(公財)日本財団他から4件で計32,147千円、寄附金は(公財)三島海雲記念財団他から9件で計8,030千円、科学研究費補助金は新学術領域研究1件、基盤研究(S)1件、基盤研究(A)4件、基盤研究(B)9件、基盤研究(C)10件、若手研究(A)2件、若手研究(B)11件、挑戦的萌芽研究2件、研究活動スタート支援6件、研究成果公開促進費4件、特別研究員奨励費7件、計57件で147,112千円(直接経費)を受け入れた。なお、平成26年度は、科学研究費助成事業に関する説明会として、外部講師を招いた科学研究費助成事業の動向等についての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、平成26年度の本館の科学研究費補助金の採択率は61.0%(全国平均49.6%)であった。

#### 5) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の3カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、計11件(シンポジウム4件、フォーラム3件、ワークショップ等4件)が実施された。ほとんどが国際的な研究集会であり、研究者及び一般参加者も含めて1,372人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、6人を国際研究集会へ派遣した。

その他、人間文化研究機構機構長裁量経費にて国際シンポジウム「アジアにおける新しい博物館・博物館学の展望」を実施し、104人の参加者を得た。

また、本館は機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成26年度は、10月に東京で「無形文化遺産 選ぶ視点 選ばれる現実」(日本経済新聞社と共催)を開催し310人の参加があり、平成27年3月に大阪で「いやし旅のウラ?表? 現代アジアツーリズム考」

（毎日新聞社と共催）を開催し 312 人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものとする。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が 4 点（39 巻 1 号～4 号）、『民博通信』が 4 点（145 号～148 号）、不定期刊行物として英文の論文集『*Senri Ethnological Studies*』が 2 点（89～90 号）、『国立民族学博物館調査報告（『*Senri Ethnological Reports*』）』が和文、英文、その他言語で 11 点（119 号～129 号）、本館助成の外部出版として『リスクの人類学』など 5 点が出版された他、論集が 1 点出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

上記以外にも、最先端の研究成果の社会還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を行い、平成26年度は、南アジア展示、東南アジア展示を新しく構築した。

## 6) 大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、立命館大学（平成 26 年 4 月 10 日）、大阪工業大学（平成 27 年 3 月 23 日）と学術交流に関する協定を締結した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、日本文化人類学会主催、国際人類学民族科学連合（*IUAES*）共催による国際シンポジウム「学会 50 周年記念研究大会」（平成 26 年 5 月 15 日～18 日）の開催に協力した。

## 7) 今後の課題

第二期中期目標期間に実施された多様な機関研究や共同研究の成果をとりまとめ、国内外にインパクトのあるやり方で発信することが直近の課題である。また、第三期中期目標・中期計画期間における本館の研究目標に合致するように機関研究や共同研究のあり方、内容、体制について検討し、実施計画を具体的に策定する必要がある。とくに共同研究は本館の創設以来、外部評価や大きな変更がなされないまま継続実施されてきたため、多くの問題をかかえている。実施体制や内容、成果の発信について検討を加え、改革を行う必要がある。さらに、第三期中期目標期間の本館の研究の柱のひとつであり、国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施される「フォーラム型情報ミュージアム」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが大きな課題である。

財政削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科研のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、多様なメディアを利用した国際発信を奨励し、支援するための制度構築が必要である。



### 3. 資料等の共同利用

#### 1) 資料の収集・調査研究

平成 26 年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約 34 万点、映像・音響資料が約 7 万点、図書資料が約 67 万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、本年度は 402 件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ 13,200 点、館内の標本資料熟覧点数は延べ 72,550 点である。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築の一環として、米国南西部に住む先住民ホピとズニの民族資料のデータベース作成のためのワークショップを開催し、4 名のホピの有識者と 6 名の海外研究者による資料熟覧を実施し、延べ 51,336 点の資料を熟覧に供した（延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である）。その他、13 機関へ 909 点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が 47 件 245 点（うち、大学等研究機関へは 26 件 180 点）、撮影が 15 件 153 点（うち、大学等研究機関へは 7 件 77 点）、模写が 1 件 8 点あり、映像・音響資料の原板利用、複製等が 191 件 946 点（うち、大学等研究機関へは 40 件 164 点）あった。文献図書資料に関しては、原板利用・写真撮影が 11 件 29 点、文献複写の受付が 6,130 件（うち大学等研究機関へは 3,556 件）、現物貸借受付が 833 件（うち大学等研究機関へは 808 件）あり、図書室の開室日数は 356 日、入室者数は 11,481 人、図書貸出冊数は 11,310 冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、取材映像の撮影編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査にあたっては、館内教員で組織する審査委員会による書面審査を実施し点数化された評価結果に、館外の研究者や専門家の意見を取り入れたうえで、文化資源運営会議における審査、合議にもとづいて採択案件を決定している。

標本資料収集と映像取材・編集に関して、本年度は 14 件のプロジェクトを実施した。標本資料の収集は、中央アジア及び日本等の地域から 1,382 点収集した。また、すでに収蔵されている資料と新規に収集した資料を組み合わせることで、平成 27 年度に行う中央・北アジア展示新構築に向け、他地域と比較して収蔵件数が少ない中央アジアとシベリアの資料を前年度に引き続き充実させることとした。

映像資料に関して、本年度は、ビデオテープ番組 19 本、研究用映像番組 1 本、マルチメディア番組 2 本、及び特別展や企画展等の記録映像 10 本を作成した。「中国雲南省の少数民族の儀礼とキリスト教文化に関する映像番組の編集」、「ネパール関連のビデオテープ番組の編集」、「彫金技術の映像取材と番組制作」等 12 件のプロジェクトを実施し、これらは、映像取材から番組制作への一連の継続したプロジェクトであり、研究者ならびに一般来館者の利用に適したかたちでのコンテンツ公開を目的としたものである。また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき、両館の指導のもとで韓国の学生が「旧正月の風景」、

「現代韓国の結婚準備過程」の番組2本を作成した。

## 2) 資料の保存

本館では、資料の保存・管理に関わる文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存・管理システム構築」を、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という3点を主軸に進めている。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。また、これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、年度計画に従い「第3収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施した。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH 値など）をデータベースにまとめた。

一方、本館収蔵庫の収蔵能力の向上、資料の安全な保管環境の整備及び大規模災害時の被災文化財の一時保管等に活用するため、平成24年度から27年度までの4ヵ年計画で多機能資料保管庫新設及び第1収蔵庫改修工事を実施しており、本年度は、多機能資料保管庫ならびに併設処理室の本格運用の開始と空調等を除いた第1収蔵庫の改修を実施した。多機能資料保管庫の本格稼働にあたり、殺虫処理装置作動テストを実施し、様々な条件下でのデータを取得した上で、大型資料の移動を実施した。移動先の保管庫では大型資料の安全かつ適切な保管方法が取られており、大型であるために取り出しや点検が難しかったという欠点は解消され、今後のさらなる資料の利活用に対応可能な環境改善をはかることができた。

映像資料については、国立民族学博物館での研究成果をもとに立てた点検計画に基づき、オリジナル映像フィルムの酸性度チェックを行った。平成16年の結果と比較して、59%の資料が以前より良好な状態となった。また、デジタル映像については、再生装置の耐用年数が懸念されるD3テープの媒体を保存の安定性に富んだ大容量光ディスクへ変換する作業を平成23年度から着手し、全体の80%程度となる約500本の変換を終えた。

## 3) データベース化・共同利用体制の整備

ジョージ・ブラウン・コレクション（日本語版）を新たに公開した。

このデータベースは、イギリスの宣教師、ジョージ・ブラウン氏が、19世紀末から20世紀初頭にかけて南太平洋諸島で収集し、現在、国立民族学博物館に収蔵されている民族学的標本資料、約3,000点に関する基本情報。

高等教育機関等での研究資料の活用を推進するため、研究用映像資料11作品を4枚のDVDに収納した「みんなく映像民族誌」（第14集～第17集）を作成し、約600の研究機関等へ配付した。

#### 4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 26 年度の新規受入図書は 4,257 冊で、蔵書冊数は 661,037 冊となった。一般利用登録者数は 241 名で、その館外貸出冊数は 1,774 冊であり、一般利用者にも広く利用されていることがわかる。

利用者支援サービスとしては、書庫 1 層から 4 層における書架サインの見直しを実施し、利用者が求める資料へのアクセス改善を行った。

遡及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成 26 年度は日本語図書約 10,000 冊を始めとしてサンسكريット語図書 1,452 冊、その他諸語の図書約 4,400 冊の他、コレクション資料から牧野漢籍 7,089 冊の遡及入力を実施した。所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付は 833 件、文献複写受付 1,898 件と、共同利用に貢献した。

資料整備関連事業としては、視聴覚室資料、大型図書（書庫 1 層）、漢籍（書庫 2 層）の実査に加えて、雑誌（書庫 2 層）にある約 3 万 3 千冊の資料に「カラーバーコード」を貼付し、総計 5 万冊の蔵書実査を行った。

また、3 カ年計画で開始した研究業績棚の点検及び整理は、最終年（第 3 期）となった平成 26 年度に、1,909 件整理を実施した。

加えて、昨年より継続して整理およびリスト化を実施していた地図資料（約 5 万枚）の整備が完了し、そのリストに沿った配置換えも実施した。

施設整備事業としては、書庫のエレベーター内に防犯カメラを設置し、防犯対策とセキュリティ強化を進めた。また、開架スペースにおいて、割れ・浮きのある床タイルを貼り替え、図書室における安全性を高めた。

書庫の狭隘化には、Webで閲覧可能な紙資料を除籍する等の措置が選択の 1 つに入るが、紙資料の利便性もあり、進展しないのが現状である。また、館全体の予算に連動し、文献図書資料費も減少しており、昨年度の電子ジャーナルとデータベースの見直しに続いて、本年度は購入雑誌の見直しを実施した。現在の資料構成をどう維持していくかが今後の課題である。

#### 5) 民族学研究アーカイブズ

前年度に引き続き、下記の民族学研究アーカイブズの整備作業を行った。

- ①泉靖一アーカイブの権利処理を完了し、劣化資料 10 点のデジタル化を実施した。
- ②馬淵東一アーカイブの権利処理を完了した。
- ③北村甫旧蔵資料（仮称）アーカイブの権利処理を完了した。
- ④杉浦健一アーカイブの劣化資料 47 点のデジタル化を実施した。
- ⑤岩本公夫アーカイブの写真資料について、今年度 2,237 点のデジタル化を実施し、  
全 5,323 点のデジタル化を完了した。
- ⑥梅棹忠夫アーカイブのリストを民族学研究アーカイブズ HP にて一般公開した。

現在、リストを公開し、利用に供しているアーカイブは 13 件である。本年の利用状況は、閲覧 7 件、特別利用 3 件であった。

## 6) 機関リポジトリ

「みんぱくりポジトリ」は、一般公開後 5 年が経過した。今年度は、恒常的な館内刊研究物の登録を継続するとともに、『研究年報 2012』の掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行った。また、『著作物利用許諾書(館内出版物)』の多言語化を進め、英語、スペイン語、中国語(簡体、繁体)、韓国語を登録した。さらに、最新コンテンツの登録情報を TOP 画面(お知らせ欄)に随時掲載することとした。

今年度新たに登録したコンテンツは 346 件で、平成 27 年 3 月末のコンテンツ登録数は 4,504 件となった。過去のコンテンツの公開許諾は、著者本人から許可が下りても、出版社から取得しにくいのが問題点ではあるが、今後も、年間 300 件以上の登録を目指したいと考えている。コンテンツのダウンロード数は、平成 26 年度月平均約 50,000 件に達した。前年度と比較して、月平均 10,000 ダウンロード以上も増加しており、「みんぱくりポジトリ」の認知度が高まって来ていることが伺える。

「みんぱくりポジトリ」に対する国際的な評価も上向きであり、スペイン高等科学研究所 CSIC がおこなうリポジトリの定量的総合評価では、日本 296 機関中 46 位、世界 2,154 機関中 683 位にランキングされた。

NII(国立情報学研究所)の JAIRO Cloud(共用リポジトリサービス)における「機構リポジトリ」の公開が 28 年度に計画されており、当館も参加の予定である。それに伴い、館内サーバーで運用している「みんぱくりポジトリ」(DSpace)のデータをどのように JAIRO Cloud(WEK0)へ移行して行くかが来年度の課題となっている。

## 7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

安定した情報提供が行えるインフラ環境を維持するため、運用の効率化及び通信の高速化を骨子とした仕様を策定し、館内ネットワークシステムを更新した。さらに、Web アプリケーションファイアウォールを導入することにより、セキュリティの強化を図った。

Twitter、Facebook、YouTube 等ソーシャルメディアが広く普及している現状を踏まえ、実施手順である「情報システム利用の手引き」に「ソーシャルメディア(Social Media)利用ガイドライン」の項目を追加して改訂を行い、情報セキュリティの向上を推進した。

## 8) 今後の課題

本館は創設から 41 年、開館から 38 年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、毎年度継続的に行っている第 3 収蔵庫の標本資料の再配架、平成 25 年度の多機能資料保管庫の新設、平成 26~27 年度の 2 ヶ年計画で進めている第 1 収蔵庫の改修に加え、平成 27 年度の実施に向けて検討を重ねた結果、実現の

目処がたった特別収蔵庫C（漆器収蔵庫）の改修などの対策を措置した。施設・設備の老朽化対策として、本年度は特別展示館の吊物設備及び照明制御設備の大幅な更新を行い、また、平成27年度以降の実施に向けて展示場における照明器具のLED化等、最新の展示環境を目指しているものの、標本資料に重大な被害を及ぼす展示場や収蔵庫での雨漏りの対策は依然十分なものとはいえない状況にある。よって、今後も引き続き、施設・設備を維持するための経費及び収蔵庫の狭隘化対策の経費を見込んだ予算措置が求められる。

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19世紀後半から20世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を所蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

また、本館の所蔵資料のうち、標本資料の目録情報や詳細情報は、日本語を基本として整備されているため、外国人利用者が活用しにくい状況にある。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築に伴い、国際的な共同利用に耐えうる基盤的情報のあり方を検討したが、今後も引き続き、これら情報の更なる国際的な利用の促進に向けた検討が必要である。

## 4. 教育・人材育成

### 1) 大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成26年度に課程博士4名、論文博士1名の学位取得者を輩出した。平成元年（1989年）度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士61名、論文博士30名となった。最初の学位授与以降、過去20年間の学位取得者総数91名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

ただし、両専攻ともに平成26年度までの数年の間に入学者が定員に満たない年があり、両専攻の知名度を高める、教員が積極的に学生を受け入れることができるように教育体制を整えるなどの改善が必要である。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を改善することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導も強化する必要がある。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院の5研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っ

ている。平成 26 年度は、私立大学から 1 名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に案内する必要がある。

## 2) 若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及び PD (ポストドクター) などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが、平成 21 年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成 26 年度には「包摂と自律の人間学—宗教と社会的つながりをめぐって」というテーマが設定され、国公立大学 5 名、私立大学 3 名、その他 2 名の大学院生等 10 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、本館では若手研究者人材育成の一環として機関研究員と外来研究員を受け入れている。本年度は 6 名の機関研究員、14 ヶ国・地域からの 20 名の外国籍の研究者を含む、118 名の外来研究員のうち 55 名の若手研究者を受け入れた。

## 3) 今後の課題

大学院教育に関しては優秀な受験生と入学者の確保と外国人留学生への教育支援の充実が今後の課題である。また、若手研究者の育成については総研大の修了生や若手外来研究員の就職先の確保が重要な課題である。

# 5. 社会との連携

## 1) 博物館展示等

本館展示は、開館以来 38 年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことに伴い、平成 20 年度から常設展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、本年度は、南アジア展示（展示総数 1,439 点）、東南アジア展示（展示総数 1,384 点）を一新した。

また、平成 25 年度に実施した「朝鮮半島の文化」「中国地域の文化」「沖縄のくらし」「多みんぞくニホン」の新構築に伴い、45 本の電子ガイドコンテンツ（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）を新規に作成するとともに、43 本の既存コンテンツを改訂し、88 コンテンツでサービスを開始した。

特別展は、国立民族学博物館創設 40 周年・日本文化人類学会 50 周年記念事業として、

平成 26 年 2 月 19 日から 6 月 9 日まで、東京・国立新美術館において民博の所蔵品 690 点を展示する「イメージの力ー国立民族学博物館コレクションにさぐる」を開催し、59,767 人の入館者があった。さらに同展を本館特別展示館（民博の所蔵品 691 点）において、同年 9 月 12 日から 12 月 9 日まで開催し、34,762 人の入館者があった。美術館の空間で成立した展示を博物館で再展示するという今回の試みは、美術（アート）と器物（アーティファクト）、芸術と文化、美術館と博物館、美術史学と文化人類学、西洋と非西洋といったさまざまな既成の区分を改めて問い直すものとなり、同時にそれはまた、美術館と博物館との協働が生み出す、新しい文化創造の場の可能性をさぐるものとなった。

企画展（国際連携展示）「未知なる大地 グリーンランドの自然と文化」では、館蔵資料 99 点、北海道立北方民族博物館、高円宮家、デンマーク王室（ヘンリック・コレクション）の所蔵資料 39 点及び映像・音響資料を用いて、国内で公開される機会の少ないグリーンランドの自然、グリーンランド人（イヌイット）の歴史と文化などについて、最新の研究成果をもとに紹介した。本企画展は、グリーンランド国立博物館・文書館及びデンマーク国立博物館との国際連携展示として行われ、企画展示場第一部のデザイン及び演示を、グリーンランド国立博物館・文書館の職員が担当した。

また、企画展（機構連携展示）「みんぱくおもちゃ博覧会ー大阪府指定有形民俗文化財『時代玩具コレクション』」では、平成 25 年度に大阪府より当館に寄贈された大阪府指定有形民俗文化財「時代玩具コレクション」より、192 点を紹介した。本展では、本館の所蔵資料を国内外でより効率的・効果的に展開することを目的として「組立て式展示什器（トラベリング・ディスプレイ・システム）」を開発し、これを活用した巡回展を人間文化研究機構連携展示として、宮城県内の 4 会場（岩沼市民図書館 ふるさと展示室、石巻市「まんがる堂」2 階オープンギャラリー、気仙沼「海の市」2 階オープンスペース、東北歴史博物館 特別展示室）において実施した。

博物館社会連携活動では、特別展・企画展等展示関連ワークショップを 7 回、校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを 2 回実施した。「博学連携教員研修ワークショップ 2014 in みんぱく」では、教育現場における博物館の資料や情報の活用を図るとともに、本館を中心に博学連携に関心を持つ関係者のネットワークを構築した。

貸し出し用学習教材「みんぱく」では、157（前年度比 104%）の教育機関に対して 231 回（前年度比 102%）提供し、約 13000 人の生徒に利用され、いずれも前年度を上回る運用実績であった。アンケートの回答や運用状況をとおして適宜内容の見直しを行い、本年度は「ジャワぱく」の内容を刷新、新規パックとして平成 23 年度に開催し好評を得た特別展「ウメサオタダオ展」をベースとした「あるく、ウメサオタダオ展」を開発した。これは、特別展の内容をみんぱくにする初の試みである。また、みんぱくを使用した授業現場へ取材に赴き、ホームページに掲載している活用事例紹介ページを充実させたとともに、みんぱくの運用に際し、現場の声をとりいれる貴重な機会を得た。

ボランティア団体である「みんぱくミュージアム・パートナーズ（MMP）」は結成 10 周年を迎えた。本年度は視覚障害者案内を 25 回、点字体験ワークショップを 12 回、小学校向け体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんぱく」を 13 回、企画展「未知なる大地 グ

リーランドの自然と文化」における展示解説補助やその他ワークショップを30回近く実施した。また、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、民博外での社会連携活動へも積極的に取り組んでおり、博物館を起点とした社会との連携を構築している。

平成26年度の入館者数は187,615人（前年度比98%）であった。前年度を下回った主な要因として、展示新構築の実施に伴い、予算並びに人的対応の点から春季の特別展実施を見送ったこと、企画展示場スペースの減による企画展数の減が考えられる。

## 2) 広報事業

### 【学校教育・社会教育活動】

本館創設40周年を迎え、本館が長年培った研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的に博物館の外へ打って出る活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、特別展「イメージの力」関連イベントである連続講座「みんぱく×ナレッジキャピタル—イメージの力をさぐる」を6回シリーズで開催した。大阪阿倍野のあべのハルカス近鉄本店においては、連続講座「カレッジシアター地球探究紀行」（産経新聞主催。36回開催）に特別協力した。

また、園田学園女子大学総合生涯学習センターとの連携講座（6回開催）及び大阪府高齢者大学の講座（30回開催）において、引き続き本館教員が講座を担当した。

その他に、大学教育の発展に向けて、千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」制度を継続実施し、高等教育への活用を推進した。平成26年度は、新たに学校法人立命館（立命館大学・立命館高等学校・立命館宇治高等学校・立命館守山高等学校・立命館慶祥高等学校）を加え、継続申し込み4件（大阪大学、京都文教学園、同志社大学文化情報学部文化情報学研究科、千里金蘭大学）と合わせて、1,049人の学生、教職員が来館した。また、本館を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」の配布を継続し、81回、2,573名の大学関係者が展示場を利用した。

初等・中等教育への貢献としては、近隣の教育委員会と連携して、大阪北摂地域の中学校6校14名を職場体験として受け入れた。さらに、小・中学校の教諭を対象に、博物館を活用した遠足や校外学習のためのガイダンスを2回実施し、48団体137名の参加があった。

館外活動では、入館者数の増加対策、また、みんぱくの知名度向上を狙い、前述の大阪梅田のナレッジキャピタルなどにおいて、連続講座を開催した。今後も、近隣地域において、本館教員による一般向け講座等を開催するなど、戦略的なアウトリーチ活動を実施するとともに、近畿圏以外における民博の知名度を上げるべく、巡回展や公開講演会などを積極的に開催していくこととしている。

### 【インターネットによる広報活動】

ICTの進化及び国際化の進展を受けて、インターネットによるアクセシビリティを一段と向上させた。



ホームページに関しては、スマートフォンやタブレット端末からのアクセスが増加しており、その利便性を高めるため、ホームページのユーザインタフェースをスマートフォン用に最適化した。また、昨年度試験的に実施し、好評だったペーパーレスのスマートフォン用観覧券を本格導入し、通年で購入できるようにした。さらに、言語による障壁を越えて、国際的な情報発信力を高めるため、英語に加えて、アラビア語、中国語（簡体字・繁体字）、フランス語、ロシア語、スペイン語、韓国語の多言語による本館紹介文を新たに掲載するなど改良を施し、ホームページの利用者は着実に増加した。（訪問者数 809,641、ページビュー数 2,613,790）。

メールマガジン（みんぱく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月 1 回継続して発信している（配信数は 56,951 件）。

ソーシャルメディアに関しては、若者層を中心として、ホームページを補完する気軽で双方向型メディアとして、昨年度の開始以来順調に浸透している（Facebook いいね！数 4,708、Twitter フォロワー数 8,098、YouTube 総再生回数 8,093 回）。特に、特別展「イメージの力」に合わせて実施した Twitter キャンペーンでは、期間中に展覧会に関するツイートを集め、展覧会の話題を拡散し、交流してもらうとともに、観覧者の生の声を聞く貴重な機会ともなった。

#### 【マスメディアによる広報活動】

特別展「イメージの力」の関連イベントとして、MBS（毎日放送）元アナウンサーでパーソナリティの角淳一氏と吉田憲司（本館教授・特別展実行委員長）によるトークイベント「みんぱく× MBS ラジオ presents 角淳一が迫る！すみからすみまでイメージの力」を開催した（参加者数 450 名）。本イベントは、ラジオ番組及びテレビ番組で紹介された他、関連してラジオ番組の生放送に教員が出演したり、特別展や連続講座のラジオ CM を流したりして、マスメディアの発信力を利用し、本館に興味を持つ層の裾野を広げた。

毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」や毎日小学生新聞の「みんぱく世界の旅」の連載を継続し、教員がそれぞれの研究内容を読者向けにわかりやすく解説した。千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」も継続している。

プレスリリースを強化し、新たに公開講演会や研究公演、夏休み向け等のリリースを発信した（年間 27 本）。報道関係者との懇談会も年 12 回（うち内覧会 5 回。参加者数 116 名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。

#### 【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

継続して、「みんぱくゼミナール」を 12 回（参加者数 2,631 名）、「みんぱく映画会」（みんぱくワールドシネマ含む）を 10 回（参加者数 3,241 名）、「研究公演」を 4 回（参加者数 1,776 名）、「みんぱくウィークエンド・サロン—研究者と話そう」を 39 回実施した（参加者数 1,485 名）。

特に、展示関連では、新構築した朝鮮半島の文化、中国地域の文化、日本の文化「沖縄のくらし」「多みんぞくニホン」展示を広く社会へ紹介するため「みんぱくフォーラム 2014

東アジア展示があたりしくなりました!!」と題して、研究公演や展示場クイズ「みんぱQ」等を実施した。また、特別展「イメージの力」の関心を高めるため、トークイベント「イメージの力」を3回開催し、クリエイティブな分野で活躍する歌手のU A氏、デザイナーの三木健氏、小説家のいしいしんじ氏の3名のゲストを招いた（総参加者数 457 名）。

機関研究関連では、「包摂と自律の人間学」のテーマに沿って、上映会「みんぱくワールドシネマ」を開催した。これらの活動は、広報誌『月刊みんぱく』を国立民族学博物館友の会会員に配付したり、全国の研究機関、大学等に寄贈したりすることを通じて、広く情報発信した。視覚障がい者向けの音訳版も並行して製作・配付した。

### 【地域に根ざした広報活動】

北大阪7市3町の美術館・博物館計50館による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に参加及び会場提供した。また、吹田市主催の「ぐるっとすいた」事業に協力し、吹田市の小中学生を対象としたスタンプラリーのポイントとなった。他にもミュージアムぐるっとパス・関西2014に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、地元に向けた広報活動を展開した。

### 【その他の新しい広報活動】

広報予算をかけず、新規ファン層を開拓するために下記の新しい取り組みを進めた。

(1) 自動販売機飲料販売大手のジャパンビバレッジと連携し、飲料カップ約100万個の側面に本館展示にまつわるクイズを掲載した。(2) 企画展「みんぱくおもちゃ博覧会」の開催に合わせて、玩具に関連の深い大阪府立大型児童館ビッグバン（大阪府堺市）と日本玩具博物館（兵庫県姫路市）とそれぞれ観覧料の相互割引を実施した。(3) JAF（日本自動車連盟）とe-kenetカード（京阪カード）会員向けに観覧料の優待制度を導入した。(4) 前述の連続講座「みんぱく×ナレッジキャピタルーイメージの力をさぐる」の参加者に特別展割引券を配付した。

### 3) 今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理等の博物館施設に必要な不可欠な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。特別展示・企画展示等の開催回数や規模の縮小を検討する必要がある。予算対策として、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の獲得が考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達を館全体で戦略的に実施できる仕組みや、外部で実施された展示会の誘致等を本館のミッションに即した形で考えていくことも必要である。

第3期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」が一つの柱である。博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸し出し用学習教材「みんぱく」の運用環境を充実させ、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援もさらに推進していくことが望ましい。

広報事業における今後の課題として、従来の一般市民を主な対象とした展示や催しの広報に加え、研究機関としての姿を効果的に周知し、大学共同利用機関の役割と研究成果を広く発信することである。具体的な方策については、広報企画会議において随時検討を進めている。

## 6. 国際交流

### 1) 国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の研究成果を相互に共有することができた。

平成 26 年度には、5 月にマリ・文化財保護局及び 7 月にアメリカ・北アリゾナ博物館と新たに協定を締結した。また、台湾・台湾国立台北芸術大学及び台湾・順益台湾原住民博物館との 2 つの協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。平成 26 年度は海外から新たに外国人研究員を 5 カ国・地域から 5 名、外来研究員を 14 カ国/地域から 20 名受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。機関研究の 2 領域において実施する計 4 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外機関に所属する「国際共同研究員」（計 20 名）及び「国際研究協力者」（計 24 名）を任命し、国際共同研究を積極的に展開した。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 26 年度末現在の民博フェローズは 90 カ国・地域、1,174 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

外国人研究員の受入に際しては、本館内の各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』を発行しており、平成 25 年度からは情報の即応性を高めるため、冊子印刷を取り止め、本館ホームページ上に掲載のうえ、随時情報を改訂している。

### 2) 海外の研究機関との協力関係

平成 26 年度末までに、12 カ国・地域 19 機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

- ・アメリカ・北アリゾナ博物館から 2 名を招聘し、本館において国際ワークショップを開催した。また、同博物館を訪れ、450 点の収蔵資料の写真撮影を行った。
- ・マリ・文化財保護局との学術協定に基づき、今後の出版計画と発掘調査を実施した。

- ・アメリカ・アシウィ・アワン博物館・遺産センターとの学術協力を通して、本館において開催した国際ワークショップに同博物館長を招聘し、資料熟覧の具体的な方法に関するデモンストレーション・口頭発表などを行った。
- ・フィリピン国立博物館と協働して行った共同執筆論文がジャーナルに受理され、出版準備中である。
- ・中国・中国社会科学院民族学・人類学研究所と連携して、各国から研究者を招き、本館にて国際シンポジウムを開催した。
- ・フランス・国立パリ・デカルト大学・人口開発研究所との協定に基づき、昨年開催した国際シンポジウムの成果を取りまとめ、出版した。
- ・英国・エジンバラ大学との協定に基づき、英文論文集の編集と刊行にあたった。また、先方で定期的に開催しているセミナーに若手研究者2名を派遣し、研究成果の発表・交流を行った。
- ・ペルー・教皇庁立ペルーカトリカ大学と協働して、公開セミナーや機関研究の成果刊行の準備を進めた。
- ・韓国・国立民俗博物館との文化交流協定に基づき、特別展準備・映像制作・フォーラム型情報ミュージアムについての協議を行った。
- ・台湾・順益台湾原住民博物館との協定を更新し、研究会合の開催ならびに関連学会等への組織的な参加など台湾原住民族の文化と社会に関する研究活動を実施した。
- ・ペルー・サンマルコス大学との協定に基づき、パコパンパ遺跡の発掘調査を実施し、同大学の学部学生の指導や、共催シンポジウムの実施なども併せて行った。
- ・中国・内蒙古大学との協定に基づき、研究論文集のとりまとめや日本モンゴル学会秋季大会での研究発表などを行った。
- ・ベトナム・生態学生物資源研究所と協働して行った共同執筆論文がジャーナルに受理され、出版準備中である。
- ・マダガスカル・アンタナナリヴ大学との学術協力に関する協定に基づき、南西部地域圏の海岸部において表面採集による考古学的調査を共同で行い、同大学が過去に行った調査を補完する資料を得ることができた。

### 3) 国際協力・交流事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として「博物館学コース」（平成 26 年 4 月～7 月）を企画・運営し、世界の開発途上国 4 カ国・地域（エジプト、ジャマイカ、ミャンマー、パレスチナ自治政府）から外国人受託研修員 10 名を受け入れた。同コースは既に 21 年の実績があり、累計で 216 人の参加者を数える。博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化振興に積極的に貢献できる人材育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、日本学術振興会研究拠点形成事業（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）として採択された「アジアにおける新しい博物館・博物館学創出のための研究交流」（平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月）において、平成 26 年度は、日本とタイの博物館・博物館学の比較研

究と研究交流を目的に、8月24日から28日にかけて両国の博物館学・博物館の専門家ならびに教育研究者による「予防保存」をテーマとした共同研究会を、タイのカンチャナピセーク国立博物館で実施した。また、共同研究会の一環として、8月26日、公開セミナー「博物館の社会的役割」をバンコク国立博物館にて開催し、全体を通じて、日本12名、ミャンマー1名、モンゴル1名、そしてタイからのべ150名を超す参加者があり、活発な質疑応答、情報共有、意見交換が行われ、タイ国内の研究ネットワーク強化に貢献した。

#### 4) 今後の課題

平成27年3月末現在、海外の19機関および国内の3機関と学術協定を締結しているが、本館の研究プロジェクトおよび博物館活動のさらなる展開に従い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

## 7. 東日本大震災への対応

本館は、平成23年3月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成23年4月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構連携研究「大規模災害と人間文化研究」の「B 大規模災害とミュージアムの連携、活用の研究」班を構成する「文化遺産の復興に向けたミュージアムの活用のための基礎的研究—大学共同利用機関の視点から」に参加し、さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、(1)「被災した有形・無形の文化遺産の保護」、(2)「災害の記録・記憶の継承」、(3)「災害時における大学間の連携体制の構築」を研究の柱として活動を展開した。(1)のうち有形文化遺産に関しては、実際に被災した文化財が保管されている一時保管場所の環境モニタリングとその結果に基づいた環境整備の提言と実践を行うとともに、塩分劣化を起こしている被災文化財の具体的な処理方法についても技術開発を行った。無形文化遺産の保護活動では、民博などの施設を利用して被災地の芸能団体を招いて、芸能を実践する場の創出を通じて無形文化遺産の復興支援をしてきた。平成24年度には岩手県の二つの伝統芸能「鶴鳥神楽みんぱく公演」(平成24年10月、入場者251人)、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演(平成24年11月、入場者約500人)、平成25年度には宮城県の「雄勝法印神楽みんぱく公演」(平成25年11月、入場者404人)、平成26年度には福島県の「じゃんがら念仏踊りみん

ばく公演」(平成 27 年 1 月、入場者 375 人)、をそれぞれ開催し、被害の大きかった東北三  
県への支援につなげた。

(2)の「災害の記録・記憶の継承」に関しては、東北太平洋沿岸の過去の津波碑・新たな  
モニュメントや災害遺構等を Google Map 上に表示させるシステムを構築し、今後の備えに  
どのように役立つかについて検証し、次年度以降の本格運用に向けた準備を進めた。

(3)の「災害時における大学間の連携体制の構築」では、大学機関を中心に設置が急速に  
進んでいる資料ネットワークとの連携を目指し、災害時における協力関係の構築を目指し  
た打ち合わせを重ねてきた。

以上の諸活動の結果、平成 28 年度からの人間文化研究機構基幹研究「日本列島における  
地域文化の再発見とその表象システムの構築」の準備に向けた体制を作ることができた。

これら活動の成果は、本館の研究報告や文化人類学会、災害復興学会、展示学会など学  
会誌に加え、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会、東北アジア研究センター、  
など現地研究機関等から発行された各種報告書で公開したほか、(1)に関しては『災害と文  
化財 ― ある文化財科学者の視点から』を平成 27 年 2 月に刊行した。また、5. 社会との  
連携に記した「組立て式展示什器(トラベリング・ディスプレイ・システム)」の開発も、  
被災地における巡回展示を通じた復興支援を指向したものである。

## 8. 業務運営

### 1) 館長のトップマネジメント

第二期中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、館長のリーダーシップのもと部長  
会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組を構築している。一方、各種委員会  
での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会で教員の意見を聞き  
取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネジメントだけでなくボト  
ムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運  
営体制を維持している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長  
リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業および調査、ある  
いは本館の活性化につながる事業および調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における  
調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査  
研究旅費」、ならびに③共同研究の促進およびその成果の公開に充てる「研究成果公開プロ  
グラム」の 3 つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、  
予算配分を行った。平成 26 年度は、「事業・調査経費」として、特別展「イメージの力―  
国立民族学博物館コレクションにさぐる」の新規広報展開や研究公演「じゃんがら念仏踊り  
みんなく公演」など 15 件を採択した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者  
の国際研究集会への派遣事業を 7 件採択し、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成  
果公開に対する支援を 10 件採択した。

また、外部評価委員の意見を踏まえた博物館と美術館との相互連携のあり方の検討を進め、東京の国立新美術館と共同で本館が所蔵する「芸術的な価値」のある収蔵品を関東地区で公開する展覧会を実施した。それが、「イメージの力—国立民族学博物館コレクションにさぐる」特別展覧会である。この展覧会は、平成 26 年度に創設 40 周年を迎える記念事業の一環としても位置づけられていた。

## 2) 財務の改善

経理業務のうち旅費業務や給与業務の見直しを行い、派遣契約から業務委託契約に移行したことで、契約額を削減した。

目的積立金を財源とした設備整備事業費について、契約額の減や事業計画の見直しによる館内負担の減から生じた財源を前倒しで返済し、27 年度・28 年度の運営における負担を軽減した。

## 3) 施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な管理のための施策の検討を行うために、施設マネジメント委員会を毎月開催した。

防災対策としては、総合防災訓練を実施した。

安全対策としては、館内(展示場・収蔵庫除く)の地震対策状況調査を行い、防災管理点検の結果と照合し、転倒防止措置が未実施の什器類について、固定工事を行った。

館内の環境整備としては、常設展示場のうち、南アジア展示と東南アジアの展示場の展示施工と併せて老朽化した床材の修繕を実施した。また、環境衛生を確保するため、今年度も害虫駆除を行った。その他として、第1収蔵庫の空間を有効活用するために、平成27年度に保管棚及びハンドルラックの再配架を予定しており、それに向けて空調設備と電気設備と床の整備を行った。

省エネ・経費節減対策としては、共同研究棟東側の非常階段の照明器具及び館長室横の非常階段の照明器具を人感センサー付きに取替え、節電に努めた。(常時100%点灯⇒25%点灯 (50W⇒15W)) また、レストランの照明器具をLEDに取替、経費の抑制に努めた。(50W×200灯⇒13W×200灯)

## 4) 今後の課題

財務の改善について、今後以下の対策が必要である。

- ・平成 28 年度以降の第 3 期中期目標・中期計画中の運営費交付金が、第 2 期中期計画中に比べて大幅に減額されると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金を獲得する事で補うために、常勤研究者の科研費参加率を限りなく 100%に近づける必要がある。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。

- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員による省エネ

意識の啓発により、一般管理費の抑制を図る。

- ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行うなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策について、今後以下の対策が必要である。

- ・平成 17 年 12 月に建築基準法施行令第 1 1 2 条が改正され、防火・防煙シャッターの危害防止機構の設置が義務づけられているが、未だに旧基準の状態のものが 37 基あり、これらについては早急に基準を満たす必要がある。

- ・本館は、1977 年（昭和 52 年）に竣工後 37 年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下や、屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行し、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。この状況を抜本的に改善するために防水機能の向上と、高反射塗料の塗布による建物への熱負荷を軽減し、貴重な文化資源の保管に万全を期することが必要である。

- ・非常用放送（非常警報）設備は、現在の消防法（平成 6 年改正）によって定められた技術基準に適合できていないことから、館内外の利用者の安全確保及び消防法の基準を満たすために早急に改修する必要がある。

また、防犯システム（レコーダー・モニター）及びハロン消火設備の電気機器類は、設置から 37 年以上が経過し、故障した際の部品の供給が受けられない状況にあることから、セキュリティ性の強化を含め、早急に改修する必要がある。学術研究の拠点、世界の文化情報発信の北摂における拠点として、研究環境の保全、文化資源など収蔵資料の保全を図る上で必須の計画である。

- ・講堂観客席の吊り天井を調査した結果、平成 26 年 4 月に施行された建築基準法施行令の天井脱落対策の基準に適合していないことが、判明した。設置から 33 年が経過し、老朽化が進んでいることから、観覧者及び教職員等の安全を確保するため落下防止対策を早急に講じる必要がある。





大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

# 国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10 番 1 号

管理部総務課総務企画係

TEL:06-6878-8205

FAX:06-6875-0401

E-mail: [hyouka@idc.minpaku.ac.jp](mailto:hyouka@idc.minpaku.ac.jp)